

今号の主な記事

技能功労者表彰や勤労者美術展など開催(2面)
「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施(2面)
食肉を安心して食べられるようになりました(2面)
「出初式」のパレード参加小学生募集(6面)

発行/西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL/0798-35-3151(代表)
ホームページ/ http://www.nishi.or.jp/

編集/市長室広報課 TEL/0798-35-3400

推計人口 44万5682人 男 21万2818人 女 23万2864人
世帯数 18万2800 面積 100.18km²(平成13年10月1日現在)

平成13年(2001年) 11月10日 第1147号

森貝地区の震災復興 区画整理事業が完了

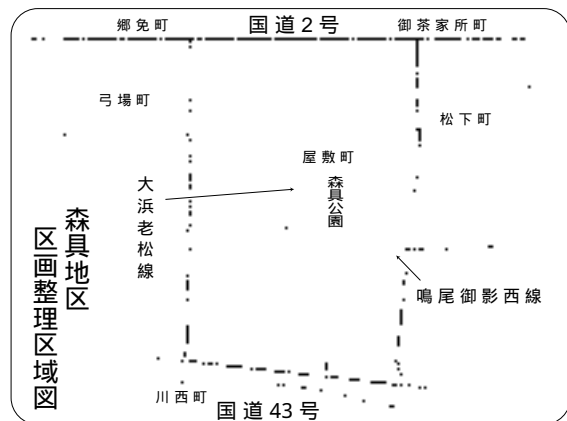


きれいな町並が広がっています

阪神・淡路大震災で家屋の7割が全半壊した、森貝地区の震災復興土地区画整理事業が、10月26日の換地処分公告により完了しました。

森貝地区は、阪神香櫨園駅西側の、国道2号と国道43号に挟まれた地域、約10・5^{ヘクタール}で、屋敷町の全域と松下町、弓場町、川西町の各一部が含まれます。

同地区には、震災当時830世帯、1840人が暮らしていました。道路が狭く、古い木造住宅が密集していたため、震災時、倒壊家屋が道をふさぎ、人命救助、復旧活動にも支障が



通行しやすい、見通しの良い道路が整備されました

震災からの早期復興と、災害に強いまちづくりを旨とし、地元では平成7年4月、「香櫨園・森貝地区まちづくり協

議会」が結成され、市は平成8年2月に事業計画を決定し、事業を進めてきました。地区の中央には、住民の皆さんの要望を取り入れ、災害時に避難でき、防火水槽・貯水槽などを備えた「森貝公園」(写真右上)を整備。また災害時に備え、幅の広い道路も整備しました。今後は、区画整理登記や清算金の徴収交付の手続きに入ります。問合せは区画整理課(0798・35・3785)へ。

障害者への理解を深め、ともに行動を

「NEW LIFE PARTY 2001」開催

市と西宮甲子園ライオンズクラブなどは、11月27日から北口ギヤラリー(アクタ西宮東館6階)などで「NEW LIFE PARTY 2001」(障害者の日、障害者週間関連事業)を開催します。テーマは、「出会うことから始まる、みんなが暮らしやすいまちづくり」。障害のある人とともに行動し、障害のある人の新しい暮らしを提案している人々の活動を皆さんに知ってもらい、実感してもらうため開催します。

主な内容は次のとおり

- ART PARTY} 11月27日、12月2日の午前10時~午後7時(最終日は5時)。すずかけ絵画クラブ11年間の活動から生み出された作品約80点を展示
- ART PARTY} すずかけ絵画クラブのアウトサイダーアーティストたち11月27日、12月2日の午前10時~午後7時(最終日は5時)。35の多彩な作業所を写真とパネルで紹介
- WORK PARTY} 作業所の貌(かお)・顔・かお 11月27日、12月2日の午前10時~午後7時(最終日は5時)。視力や握力の弱い人も調理を楽しめる調理器具・台所用品・工夫されたパッケージ入り食材など、「食」に関するユニバーサルデザイン約20点を展示
- ギャラリートーク 12月1日午後2時から。知的障害のある人たちの表現の魅力について、県立近代美術館学芸員・服部正さんと絵本作家・はたよしこさんが語ります
- コミュニケーション ダンスパフォーマンス 12月2日午後2時から。初体験の人も加わり、ダンスを作り出していきます
- バリアフリーでクッキング 11月27日、12月2日の午前10時~午後7時(最終日は5時)。視力や握力の弱い人も調理を楽しめる調理器具・台所用品・工夫されたパッケージ入り食材など、「食」に関するユニバーサルデザイン約20点を展示

障害者の就労・生産活動を支援

「作業所ガイドブック」を作成

市は、障害のある人の就労を支援する福祉施設(授産施設・更生施設・小規模作業所)について市民の皆さんに知ってもらい、また、その生産活動の幅が広がるように支援するため、「西宮市内作業所ガイドブック」を作成しました。市内にある35の作業所の今を紹介しています。希望者には、市役所本庁舎1階売店で販売しています(1部400円)。郵送希望者は、住所、氏名、電話番号、「作業所ガイドブック希望」を書いたメモと400円の定額小為替証書と240円切手を同封し、同売店(〒6662 8567六湛寺町103)へ申込を。問合せは健康福祉計画課(0798・35・3135)へ。

応援します

高齢者の住まいのバリアフリー化

60歳以上の高齢者または身体障害者と同居している世帯が、既存住宅を高齢者等に配慮した住宅に改造(バリアフリー化)する場合、住宅改造にかかる費用の一部(33万3330円が上限)を助成しています。

対象となる工事は、浴室、便所、玄関、廊下階段、居室、台所のなから3カ所以上を、高齢者向けに改造する工事です。申請する場合は、着工前に必ず住宅政策課(0798・35・3761)に相談してください。

みんなが暮らしやすいまちづくり